

令和4年第4回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年3月25日令和4年第4回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所委員会室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗	崎	卓
委			内	田	圭
委			駒	形	忠
委			伊	藤	弘

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民				
教	育	総	務	課	教	育	政	策	係	長	仲	井	順
学	校	管	理	課	長	末	吉	真	一				
学	校	教	育	課	長	永	松	啓	輔				
教	育	セ	ン	タ	一	所	長	谷	直	人			
生	涯	学	習	課	長	大	塚	純	一				
文	化	財	課	長	太	田	嘉	彦					

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀である。

5 付議事件

議案第1号	佐野市教育委員会事務局分課及び事務分掌規則等の改正について
議案第2号	佐野市教育委員会施設等省エネルギー推進委員会設置要綱等の改正について
議案第3号	佐野市教育振興基本計画策定懇談会設置要綱等の改正について
議案第4号	佐野市公私教育連絡協議会設置要綱の制定について
議案第5号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校歯科医）の委嘱について
議案第6号	佐野市教育支援委員会条例施行規則の制定について
議案第7号	佐野市学校評議員設置要綱の改正について
議案第8号	佐野市における義務教育の在り方検討委員会設置要綱の廃止について

- 議案第9号 佐野市適応指導教室設置要綱の改正について
- 議案第10号 佐野市教育委員会事務事業点検・評価委員の委嘱について
- 議案第11号 佐野市子ども読書活動推進プランの策定について
- 議案第12号 佐野市指定史跡の現状変更について（市の沢古墳群）
- 議案第13号 佐野市教育委員会に属する職員の任免について
- 報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
- 報告第2号 令和3年度佐野市一般会計補正予算(第14号)(教育委員会関係部分)の議決について
- 報告第3号 事務局職員の分限処分について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号について
- 日程第7 議案第3号について
- 日程第8 議案第4号について
- 日程第9 議案第5号について
- 日程第10 議案第6号について
- 日程第11 議案第7号について
- 日程第12 議案第8号について
- 日程第13 議案第9号について
- 日程第14 議案第10号について
- 日程第15 議案第11号について
- 日程第16 議案第12号について
- 日程第17 議案第13号について
- 日程第18 報告第1号について
- 日程第19 報告第2号について
- 日程第20 報告第3号について

7 会議の要旨

午後3時00分 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定についてを1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について栗崎委員、内田委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回の会議録の承認についてですが、前回の3月10日定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございません

か。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

津布久教育長 (教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

伊藤委員 はい。

津布久教育長 伊藤委員。

伊藤委員 22日の国体の植樹ですが、これ大変天気の良い中、本当に大変だったかと思いますが、関係された皆様本当にご苦労様でした。

私、昨日植樹されたくすの木を見て参りましたが、あそこ前に植えられていた木はどのようになりましたか。

津布久教育長 文化財課長わかりますか。

文化財課長 以前は桜の木を植えておりましたが、枯れてしまいまして伐採をしたあとに植樹をしました。

伊藤委員 なるほど、素晴らしい木だったので、今後の成長が楽しみだなと思いました。

ありがとうございます。

津布久教育長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

ほかに、ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第20「報告第3号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

全員賛成でございますので、報告第3号については、非公開といたします。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

総務係長

総務係長

津布久教育長

(議案第1号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

総務係長

総務係長

津布久教育長

(議案第2号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

総務係長

総務係長

津布久教育長

(議案第3号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育政策係長 教育政策係長
 (議案第4号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
栗崎委員。

栗崎委員 この議案に異論ありませんが、結局連携などをする際に現場に立つのは先生方なので、連携をそんなに急がずに、できれば学校の先生などにも色々意見や考えを聞いてから行うのでも遅くはないと思います。

その中で先生方がスキルアップすれば、子供たちの人間力や教育力がアップすれば良いかと思っています。

基本的に義務教育学校設立計画、これを基本にさせていただいて、それで子供たちの色々な選択肢ができるような運営をしていたければと思っています。

以上です。

津布久教育長 その件について事務局の方からありますか。
教育政策係長 貴重なご意見ありがとうございます。

本市の義務教育学校を進めていくうえでも重要な視点だと思えますので、公私で連携しながらよりよい佐野市のために進めて参ります。

津布久教育長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 学校教育課長
 (議案第5号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご
異議ございませんか。
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長
 (議案第6号について説明)
学校教育課長 事務局の説明が終わりました。
津布久教育長 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
 (なしの声あり)
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異
議ございませんか。
 (異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育政策係長
 (議案第7号について説明)
教育政策係長 事務局の説明が終わりました。
津布久教育長 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
 (なしの声あり)
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご
異議ございませんか。
 (異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第12 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育政策係長
 (議案第8号について説明)
教育政策係長 事務局の説明が終わりました。
津布久教育長 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
 (なしの声あり)
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異

議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第13 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育センター所長

教育センター所長

(議案第9号についての説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第9号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第14 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育政策係長

教育政策係長

(議案第10号についての説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第10号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第15 議案第11号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第11号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第11号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第16 議案第12号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長
津布久教育長 (議案第12号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 伊藤委員。
伊藤委員 この「市の沢古墳群」そのものに対して少し説明をしてい
だきたいのですけれども。

津布久教育長 文化財課長、「市の沢古墳群」についての説明をお願いします。
文化財課長 市の沢古墳群につきましては、古墳の指定をしましたが、昭
和33年になっておりまして、佐野市の史跡の指定では、一番
早い指定となっており、一号の指定の物件となっております。

その指定をされている範囲は、おおよそではありますが東西が
150m、南北が70mの範囲となっております。

こちらには、13基の丸い円墳があるところで、そういった円
墳からなる古墳群になっています。

この古墳群を昭和の始め、昭和5年と記録が残っていますけれ
ど、足利の丸山瓦全という郷土の歴史を研究された方や提出の博
物館の鑑査員が発掘調査を行ったという経緯がありまして、その
際には、横穴の石室から勾玉や管玉といったものが多数出土した
という記録が残っております。

現在はそういった遺物は、国の方に行っているということなん
ですが、現地は古墳の石室が開いた状態なので、そういったもの
が見られるという状況であります。

築造の時期は明確ではありませんが、6世紀以降のものであろ
うということで推計がされております。

以上でございます。

津布久教育長 よろしいですか。
伊藤委員 はい、ありがとうございます。

津布久教育長 ほかにございますか。
駒形委員。

駒形委員 それは見学はできるんですか。
津布久教育長 文化財課長。

文化財課長 私有地なので公に見学ができるとも言えないところですが
文化財課長 も、所有者の方にお断りを入れていただければ、見学は出来ると
文化財課長 思います。

なお、場所がなかなかわからないのでご見学を希望の場合、お

津布久教育長 声掛けをいただければと思います。
ほかにありますか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第12号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第17 議案第13号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
総務係長
総務係長 (議案第13号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第13号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第18 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
総務係長
総務係長 (報告第1号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議
ございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第19 報告第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
総務係長
総務係長 (報告第2号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第2号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、報告第2号は、原案のとおり承認されました。

津布久教育長

次の日程第20 報告第3号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第3号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長

以上で本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、令和4年第4回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時2分「閉会」